

会議録

会議名	令和5年度(2023年度) 第3回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日時	令和5年(2023年)7月23日(金) 午前10時00分~正午	
場所	八王子市役所 801会議室	
出席者氏名	委員	師岡章会長、松丸渉副会長、石田健太郎委員、井上竜太委員、岩本ゆりな委員、串田和士委員、久保井奈美委員、小寺明子委員、櫻井励造委員、早乙女進一委員、高倉裕香委員、高橋香里委員、高橋雅美委員、内藤トシ枝委員、前原教久委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説明者	設楽恵子ども家庭部長、松本美保子子どものしあわせ課長、山田光子どもの教育・保育推進課長、堀川悟保育幼稚園課長、坂野優一子育て支援課長、小俣英一青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、大澤吉隆大横保健福祉センター館長、倉田直子放課後児童支援課長、秋元政人子どもの教育・保育推進課主査
	事務局	三浦哲史主査、小野渉主査、橋野瑛梨主任、矢部越理主任
欠席者氏名	石田淳委員、町田利恵委員、森田亮委員	
議題	<p>議題</p> <p>1 八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてくはちおうじ 令和4年度(2022年度)取組状況の点検及び評価について</p> <p>2 次期計画の策定に係る子ども・若者・子育て家庭へのニーズ調査について</p> <p>3 認可部会における「乳幼児期の教育・保育施設に関する方針」の検討について</p>	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	0人	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	

配付資料

- 資料1 八王子市子ども・若者育成支援計画 点検・評価報告書案(令和4年度分)
- 資料2 八王子市子ども・若者育成支援計画 子ども・子育て支援事業計画の達成状況
- 資料3 八王子市子ども・若者育成支援計画 資料編
- 資料4 次期計画の策定に係る子ども・若者・子育て家庭へのニーズ調査について
- 資料5 乳幼児期の教育・保育施設に関する方針策定について

参考 ニーズ調査質問項目就学前保護者用(案)

参考 分科会開催日程

【松本子どものしあわせ課長】

ただいまから八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 令和5年度第3回会議を開催します。

本日は委員 18 名のうち、出席者は 15 名で、開催要件を満たしております。なお、本日は、石井委員、町田委員から欠席の連絡を受けております。

始めに子ども家庭部長より、ご挨拶いたします。

【設楽子ども家庭部長】

皆さま、改めましてこんにちは。八王子市は先日全国最高気温 39.1℃を記録したことがニュースで取り上げられるなど、連日の猛暑が続いているなかお集まりいただき、本当にありがとうございます。子どもたちも夏休みに入った中で、子ども家庭部といたしましては、早速、先週は農家さんで実施した親子収穫体験ですとか、給食センターでの親子クッキングなど、親子のふれあいですとか、子どもたちの体験の機会というものを事業として実施したところがございます。明日は、花火大会があり、来週の週末は、八王子まつりということで、4 年ぶりに一大イベントが開催される予定となっております。皆様も、よろしかったらお出かけいただけたらと思います。本日はよろしく申し上げます。

大変申し訳ありませんが、他の会議と重なってしまっておりまして、15 分ぐらい経過したら退出させていただきます。よろしく申し上げます。

【松本子どものしあわせ課長】

では次に、本日配付しました資料を確認します。

本日の会議次第です。次に資料1 八王子市子ども・若者育成支援計画 点検・評価報告書案(令和4年度分)、資料2 八王子市子ども・若者育成支援計画 子ども・子育て支援事業計画の達成状況、資料3 八王子市子ども・若者育成支援計画 資料編、資料4 次期計画の策定に係る子ども・若者・子育て家庭へのニーズ調査について、資料5 乳幼児期の教育・保育施設に関する方針策定について、参考として、令和5年ニーズ調査質問項目就学前保護者用(案)、令和5年度分科会開催日程となっております。以上、次第を含めて8点となります。不足している場合は申し出てください。

ここで、進行を会長に変更させていただきます。

【師岡会長】

それでは、本日の案件に移ります。本日の議題の審議に入る前に、前回会議で確認事項となっております質問があったと思いますので、そちらの方、まず事務局から報告をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

前回ご質問があった件につきまして、串田委員から基本方針の2の基本施策7の施策18のなかで、子育て家庭への住宅支援の充実にある家賃補助制度についてですが、住宅に困窮する低所得の子育て世帯向けの事業で、市営住宅並みの家賃で入居できるというものです。申込資格は八王子市内に3か月以上居住していることと、世帯の収入が定められた基準以下であることなどが条件となっております。昨年度は募集戸数5戸ありましたが、4戸に入居がありました。

次に櫻井委員から基本方針 3 の基本施策9の施策 25 にあります、学校コーディネーターの偏りについてのご質問ですが、学校コーディネーターと学校運営協議会委員のどちらについても、

設置年度や地域の特性、学校と地域との関係において、学校間で温度差があることは、教育委員会も認識しています。その差を解消するために、マニュアルやハンドブックを作成しているのですが、今回は委員さんたちが選出したプロジェクトで意見を集約し、それを反映したものを配布して、共通理解を図ろうと試みたとのこと。また、各種研修を実施し、今まで学校協議会の会長が対象の情報連絡会や新任委員の研修を行ってきましたが、今年度は学校コーディネーター研修、学校運営協議会の委員と学校コーディネーターの合同キャンプの実施も予定しています。

前回の質問に対しては以上ですが、評価点検報告書の記載についてご意見をいただいた箇所についてご報告いたします。基本方針2の基本施策 8 の指標の実績の2で、地域福祉推進拠点数のところには、米印ではちまるサポートという注釈を追加しました。

基本方針3の基本施策 11 の指標の実績に子育て情報モバイルサイトの登録者数をカウントできなくなってしまったので、欄外に、LINE によるすすくメール登録者 1,035 人と記載しております。

また、基本方針 3 の基本施策 12 の施策 30 の 2 番目、低廉という言葉は、気軽にとという言葉に変更させていただきました。

報告は以上です。

【師岡会長】

それぞれご質問いただいた方、今の回答いかがでしょうか。何かご意見あるいは確認されたい点がありますか。前回までの意見を踏まえた修正点ということでしたので、それが報告書に反映されるというふうに承知しておきたいと思います。

それでは、本日の議題の1、八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ 令和4年度(2022年度)取組状況の点検及び評価に移ります。

まず、児童福祉専門分科会の評価についてですが、前回までにいただいた委員の皆様の意見をもとに分科会の評価として、私の方で取りまとめました。議事録もありましたので、そちらの方もしっかり確認しながらまとめましたが、改めてご確認いただいてご意見等いただければと思います。基本方針 1 から 5 一括で、何か気になる箇所があれば、ご指摘いただければと思います。概ね委員のいただいたご意見は反映させたつもりではあります。

【内藤委員】

施策2のこども電話相談について質問があります。以前の資料で相談件数が 87 件でしたが、今回は 13 件となっていますが、現在は増えているのでしょうか。数字が出ていなければ、後で進捗状況を教えてください。

【松本子どものしあわせ課長】

わかりました。後ほど確認します。

【内藤委員】

こども電話っていうのは子供が勇気を出して相談する場所ですので、きめ細かいフォローをお願いしたいとも思います。

【師岡会長】

では他にはいかがでしょうか。特になければ、この自己評価を踏まえ、前回まで分科会として評価をしたうえでコメントを示しましたが、今後の取り組みということでそれを踏まえながら事務局が文言を整理しています。そちらの方の説明をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

今後の取組につきましては、主な取組のポイントについて説明します。まず、指標の実績の考え方でずとか報告の記載方法についていくつかご意見をいただいております。そちらに関しては、次期計画を策定していくなかで検討していきたいと考えております、というような記載となっております。

子育て家庭の支援の充実に関しましては、国においても、今後3年間、集中して取り組む加速化プランを発表しています。東京都においては、高校生等への医療費助成など様々な施策を打ち出しておりますので、それらを活用してより充実な支援を行ってまいります、というような記載となっております。

保育の質の向上に関しましては、幼児教育・保育のガイドラインを活用していくこと及び巡回発達相談の体制を強化していきます、というような記載となっております。子育て環境の整備につきましては、待機児の状況が地域によりかなり格差がありますので、よりきめ細かく対応していくこと、また、一時保育や病後児保育、医療児病後児保育など多様な保育の充実を図っていきます、といった記載となっております。

子どもの体験や情報発信につきましては、子どもの生活実態調査の報告においてもコロナ禍で子どもの体験が減っていること、子どもが家にこもっていること、行政の情報が必要な人に届いていないことがわかりましたので、子どもが参加できる行事等の情報発信や生活支援情報を SNS や学校経由の保護者宛のメールを活用し、必要な人に届くような発信していきます、といった記載となっております。説明は以上です。

【師岡会長】

ただいまの説明に関して、いかがでしょうか。分科会としては、基本方針1から5まで概ね事務局の自己評価 B が妥当であると評価しました。ただ少し厳しい C 評価を基本方針2の基本施策の8、子どもを育む家庭への支援、身近な場所での相談・居場所の充実、また、基本方針の3の基本政策の10、子育てを支える地域人材の育成の2つについては、事務局のB評価に対してC評価を示しています。特にその2つについては、今後の取り組みをご確認いただき、この方向性で今後また改善の取り組みを進めていくことで委員の皆さんが了承できるのか、少し分科会の指摘コメントも踏まえ、今後の取り組みを具体的に示した方がいいというようなことが C 評価のところでありましたら、意見してください。

もちろん他の箇所でも構いません。まず基本施策の8の方はどうでしょうか。具体的には、地域福祉推進拠点の整備数がおおむね順調とはなかなか言い難いという現状があり、分科会としての C 評価としました。今後の取り組みでは、地域福祉推進拠点であるはちまるサポートは、その設置や在り方に関して、現在改定中の地域福祉計画の中で検討している状況です。その検討結果を踏まえ、はちまるサポートを含めた相談支援体制の強化を進めていきます。ということですが、前原委員からいろいろご意見がありましたけれど、いかがですか。

【前原委員】

社会福祉協議会の会議があったときも同じような質問をしましたが、やはりなかなか21か所設けるには、ソーシャルワーカーであるとかの人材をどうするのか、場所をどうするのかという問題、そういうことを踏まえていくと、見直しということがとても重要になってくると思います。ただやはり、場所の問題と人材の確保ということを考えると、近いところの圏域同士が2か所ぐらいにはちまるサポートがあるいいと思います。そういうような形にしていけないと、なかなか難しいと

というような印象を受けています。今後の進め方というのをわかっている範囲で教えてもらえませんか。

【松本子どものしあわせ課長】

地域福祉計画を立てる中で、はちまるサポート自体の在り方を検討しているようです。考えのなかにはアウトリーチの方に重点を置きたいという意見もあるので、はちまるサポート自体が居場所ではなくなってしまうということも考えられます。ソーシャルワーカーが外に出て行くとなってしまうと、施設自体には人が集うように集まるような場所ではなくなってしまう可能性もあるようなことを聞いているので、そうすると子ども・若者計画の指標も相談先としてはいいのですが、居場所になるのかについては地域福祉計画の動きをよく見ながら、指標として考えていかなければならないというのを感じています。

【前原委員】

確かに話されたように、居場所という考え方と、はちまるサポートに限らず地域にある施設というのは、地域の人と信頼関係というのが大事だと思います。私の地域にもはちまるサポートがありますが、ソーシャルワーカーの人たちは、ぜひ地域に出て、地域の皆さんと顔を繋げれば、はちまるサポートに相談に行きやすいのではないかと。外に出てしまうから居場所がないことには繋がらないと思いますので、外に出て地域と顔を繋ぎながら、気安く相談にこられるような場所にしたらいかなと考えています。

【師岡会長】

どうでしょうか。今後の取組に今のご意見を盛り込めますか。

【松本子どものしあわせ課長】

前原委員からいただいたご意見の地域とのつながりをより強化するというような文言を入れたいと思います。はちまるサポートの担当課には確認しますが、はちまるサポートの周知も課題になっているようなので、地域との連携をさらに強化していくというような言葉を入れていきたいと思っています。

【師岡会長】

今後の取組の中に、その検討結果を踏まえ、はちまるサポートを含めたと記載があるのは、はちまるサポートで全て網羅するというのではなく、もっと多様な機関があり、さらには分科会としての評価にも記載しましたが、当初2024年度のこの目標値の21か所というのが本当に適正なのか、計画を推進してきた中でも少し見直しが必要になるだろうと思います。ただ計画自体、途中で修正というわけにはいかないということが前提ですので、今後の取組がイコール次年度実施ということになれば、今年度実施となりますが、記載できる範囲で、次期計画のなかで見直しについて記載できればと個人的には思います。現在の支援計画とそれに対する点検評価本の報告書という関係では、難しい部分もあるかもしれませんが、少し模索していただいてもいいかなと思います。以上でよろしいですね。何かご意見ありますか。無ければ、もう一つのC評価となった基本方針3の基本施策10の子育てを支える地域人材の育成に関して、ファミリー・サポート・センター提供会員数の減少を踏まえてC評価と分科会として決定しましたが、その点を踏まえた今後の取組として、子どもに関するボランティア活動については、コロナ禍による活動が縮小していましたが、徐々に活動をされてきていることから、ボランティア活動への参加促進や担い手の育成を進めていきます。ファミリー・サポート・センターについては、いただいたご意見を参考に、提供会員の募集や事業の周知を行っていきます。ということですが、いかがでしょうか。指

標の実績を見ますと、ファミリー・サポート・センター提供会員数はほぼ半減しており、これだけ見ると、目標を下回っています。その説明を自己評価の中でしていますが、今後は、より実質的な会員数の把握を努力徹底する中で、募集や事業の推進を図っていくということでした。それが今後の取組からも読み取れば良いかなとは思いますが、何か気になることがあれば、ご意見がありますか。

ではC評価の箇所に関しては、少し文言を私と事務局でやり取りしながら体制を整えるとして概ね今後の取組みということでは、その方向性はご了解いただいたということです。

他に気になるところがありますか。

【前原委員】

居場所づくりという最近よく言われる言葉ですが、その居場所づくりに関連して、基本方針1の基本施策2の施策4、5になりますが、指標の実績としてまとめられた中のボール遊びができる場のルールづくりというのがあり、小田野中央公園が記載されていますが、実績として、自己評価でも試行しましたということで、B評価の一つに入っていると思いますが、分科会の評価にもボール遊びの試行事業を踏まえ、子どもが楽しめることはもちろんのこと、高齢者の方々も安心・安全にできるルール、あるいはガイドラインを整えて欲しいというのが評価に入っていると思いますが、今後の取組の中で、どこに入っているのかが、読み取れなかったので、検討して、入れて欲しいという気がします。実は、子どもから高齢者の居場所づくりということで、市の別の所管ですが、八王子市は川があるので、その川の水辺にある公園等を利用した、いろんな人の居場所づくりをしようとするためにミズカツという取組を水環境整備課が始めています。だから、試行してルールを作ろうっていうことなので、何か連携してうまくできるといいと感じています。

【小俣青少年若者課長】

今委員からご意見いただきましたボール遊び場のルールづくりについては、これまでの公園課とも協議をしてきた中で、小田野中央公園での情報結果を踏まえ、何ができるかを検討しているところです。確かに言われるように、子どもたちも高齢の方も公園を使って安全に交流できるというような施設の使い方を周知啓発することが大切です。まだ具体的になっていませんが、他の公園を使って、環境が違えばまたルールも変わるとお思いますので、違う公園の場合はどうなるかというところを考え、最初は大きな取組みをできないかもしれませんが、何らかの試行を今年度または来年度は一度どこかでできることを目指して、検討中でございます。

【師岡会長】

その辺のところを、今後の取組を3点目に、一文入れることはできますか。

【松本子どものしあわせ課長】

水環境整備課のミズカツは、情報としてはいただいており、子育て応援サイトのイベント情報に掲載しています。子ども分野との連携までは行ってないので、事業をしている所管と、今後情報共有ですとか連携し、ボール遊びができる場所というのは公園課の方で全部の公園では無理だと思いますが、この公園ならできそうとか、そういった情報を共有し、庁内での検討はしていくことはできるため、そのような内容は記載できるかとお思います。

【師岡会長】

対応が難しいことまで踏み込むことはできないかもしれませんが、今発言があったような方向性を一文加えてください。他はいかがですか。無ければ、続いて、事業計画の方について事務局から説明をお願いします。

【小野子どものしあわせ課主査】

資料2「八王子市子ども・若者育成支援計画 子ども・子育て支援事業計画の達成状況」に基づき、一括説明。

【師岡会長】

ただ今の説明について何か質問等がありますか。

【櫻井委員】

資料の先頭の一行目ですが、令和3年度 2021 年度と記載されていますが、これは令和4年度 2022 年度ということでしょうか。

【小野子どものしあわせ課主査】

申し訳ございません。令和 4 年度 2022 年度の誤りです。

基本的に令和 4 年度末の状況を載せていますが、幼児教育・保育と3学童保育所については、5 年度当初の数字となっています。

【櫻井委員】

全体的に計画値の①の量の見込みとあと②の確保方策っていうのがありますが、それぞれ量の見込み算出方法を載せていますが、それに対して、②の確保方策というのが①に対して何らかの変数を与えて出していると思いますが、そこについて明確にした方が、量の見込みからその確保方策の数字になった根拠がわかりやすく、見る方としてはわかりやすいと思いますので、記載した方がいいと思いました。

【小野子どものしあわせ課主査】

記載の内容については、来年度の計画を改定作業で、わかりやすく改善していきたいと思いません。

【久保井委員】

数値に関するものではありませんが、1 枚目の教育保育事業内容の 2 行目の後ろに家庭的保育保育ママとありますが、事業をするにあたって言葉が結構重要になってくると思います。ここであえて保育ママという言葉を入れた意図は何なのかということと、この家庭的保育っていうのを八王子のホームページを確認すると家庭的な保育をする人、それをする制度ということですが、これだと保育者が限定されてしまっていることと、2023 年ですので、ママという言葉で限定するのは、勿体ないし、狭められてしまうと思いました。同性のパートナーのことが当たり前になってきていますので、検討していただきたいと思います。

【小野子どものしあわせ課主査】

委員が発言された視点も十分考えていかなければいけないところだと思います。そこに記載した内容については、以前あった制度の名称、固有名詞の制度としての名称を入れているということになりますので、現在制度自体も名称が変わっておりますので、次の計画策定のときは、現制度名と合わせ、修正していく必要があるかと思いますがまたその際に改善していきたいと思いません。

【串田委員】

10 番のファミリー・サポート・センター事業ですが、先ほどの報告において実際活動している登録者数を調べたら 300 人ほど減ってしまったとのことで、これに対し、確保状況は、令和 4 年度で 1,914 人になっている。基本的にはマッチングができていると思うが、登録者数は 300 人程になっており、量の見込みの回数より登録者の方々が活動できているということですか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

登録については、前回もご説明させていただいたように、実際に活動ができる人を確認しました。今までも活動していた人とのマッチングや活動については充足されていたので、特に問題はありませんでした。

【申田委員】

指標の目標値に 751 人を目標設定する必要がなかったということですか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

数を設定の仕方が妥当だったのかっていうところを次期計画策定時に検討していきたいと思います。

【申田委員】

実績の低学年と高学年の実績を分けることは何か意味があることですか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

どういう理由で振り分けたのかは不明ですが、振り分ける必要はないと思いますので、この点につきましても次期計画策定時に検討していきたいと思います。

【申田委員】

令和5年度の幼稚園等の利用希望人数は、認定こども園になっている幼稚園の2号児は保育所に含まれているのですか。幼稚園協会で把握しているのは4,200人ぐらいなので、2号児は保育所等にカウントされているのですか。幼保連携になった幼稚園は保育所等にカウントされているのですか。今後幼稚園と保育園を分けることが難しくなると思います。

【松本子どものしあわせ課長】

確認します。

【小野子どものしあわせ課主査】

認定こども園までオープンにするかについては、最後に内訳があるので確認します。

【申田委員】

施設累計で分けているのか、幼保連携と幼稚園で分けているのか、その中で1号児と2号児で分けているのか、今まで保育所型からなっている保育所型の認定こども園の1号児が幼稚園に入っているのか、確認しておいていただきたいです。

【師岡会長】

最初基本方針の1から5まで、昨年同事業を点検していただきました。そして今ご審議しているのは、この見通し、計画になりますが、このベースになっているのは、令和2年度、つまり2020年度から実施されている八王子市の子ども・若者育成支援計画、それが5年計画で、そしていよいよ、来年度の2024年度は、最終年度を迎える。その一歩手前の時期になっています。そして今挙げられている数字は、全てその2020年度の令和2年度の時点に投資として決めたもので、残念ながら、2024年度まではその数字を修正するということは、昨年度の中間見直しで修正したところではありますが、基本、そこは修正しないというところで推進しています。そして、これらの様々な政策の大元には、子ども子育て関連3法と言われる新しい子ども、あるいは子育てを支えていくという国の法律が整い、それに基づいて区市町村レベルでその具体的な計画を作りなさいという指示がある。それに基づいてこの計画が策定されています。ただ5年近く経過してきて、要望も含めて、少し時代に合わないというところも出ており、また、様々な子育ての状況、さらには出生状況というのも、約5年前から劇的に変わっている状況もあるので、国も急

いで今、新しい見通しを立てている最中にあります。そこに呼応しながら、八王子市としても今後取り組んでいく必要があるわけですが、当面は2024年度までは、繰り返しですが、2020年度から施行している計画に基づいて推進というところにまずは専念していくというところが、一つ前提条件としてあるということは、共有しておいていただけたらいいと思います。

この後ちょっと話題になると思いますけれども、次期の計画において、どういうふうな基準で、どのような数字目標を掲げ、5年単位の新しい見通しを作るかっていうのは、ニーズ調査を踏まえながら、考えていくということになりますので、その点にも、今いただいているご意見を反映できるようにしていければいいと思います。そのことを念頭に、当面この策定状況等を踏まえて、次にどうするかというところで、何か他にもご意見をいただきたいと思います。

今私が説明した計画のベースにある子ども・子育て支援計画は、どの自治体でも一番肝の部分であります。そこに八王子市の場合は、以前の次世代育成、つまりは、若者の支援をくっつけているので、非常に広範囲で議論していることにはなりますが、それはそれでまた多角的に子どもや若者を支援する。教育的観点から福祉観点からありますが、一番重要なところは、やっぱり子どもの部分になります。その中でも、事業で挙げている教育・保育の実施状況や、俗に言われる13事業、これが2024年度までにしっかりと達成できなければ、何のために計画作ったのかということになります。その中でも一番の肝は、(1)の教育・保育の実施状況、つまり待機児童をゼロにすることになります。これが一番重要で、ところが、今年度、特に1~2歳児の残念ながら14人。現在は少し数字に変更があったと思いますが、でも、現状2020年度からずっと見ても、1~2歳児の確保状況がなかなか4000人を超えていない状況です。総数で4000人が整えれば、うまく待機児童がゼロになるかっていうと、昨年度の報告、前回の分科会でも話題になりましたけど、そうは問屋が卸さない。エリア的に、それこそ園によっては定員割れ起こしているところもあるし、そうでないところもある。そういったところの配置も考えて、この人数を表向きの数だけ揃えても、なかなかゼロにはならない。その辺の見通しについて一番確かめなければいけない。

学童はゼロになっているので、その点は高く評価すべきだと思いますが、肝心の保育所はいつまでたってもゼロにならない。そのあたりの見通しをお答えください。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

会長からもお話がありましたように、やはり地域的な部分であの人口がかなり増えているようなところもございます。そういったところと、今減っているところもありますので、この後、お話をさせていただくようなところがありますが、今後の教育保育施設に関する方針を定め、いろいろ取り組んでいければと思っています。

【師岡会長】

おそらくそのときに、串田委員が先ほど質問された既存の幼稚園保育園だけではなくて、認定こども園がどういう動きをしてくれるのか、またどのような力を貸してもらえるのか、そこが肝になると思います。保育所の枠を広げられるかという、もう結構アッパーを迎えているところが多いだろうと思います。そんなときに、既存の幼稚園、あるいは幼稚園から認定こども園になったところで、幼児だけではなく、もう少しその手前の年齢までウイングを広げられるかどうかっていうのが限られた期間でありますけれども、いろいろ市もサポートしていけるのかいけないのか。そのあたりが難しいのは承知していますが、少しでもお考えいただけたらいいと思います。どうでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

今回の方針策定に当たっては、認定こども園についても、場所も含めどういった利用者の意向があるのかについて確認しながら進めていくような部分もありますので、まずその中でと検討していければと思います。

【師岡会長】

重要な課題になりますので、丁寧にご検討いただきたいと思います。他にこの事業計画についてご質問、確認したいところがありますか。特になければ、この後、点検評価の報告書を最終的に取りまとめるわけですけれども、その最終調整は会長である私と事務局の方で詰め、決定していくことに了解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。特に何もありませんでしたので、了解いただけたということにします。ではそのように進めさせていただきたいと思います。

では続いての議題(2)に移ります。次期計画の策定に係る子ども・若者・子育て家庭へのニーズ調査について、事務局から説明をお願いします。

【小野子どものしあわせ課主査】

資料4「次期計画の策定に係る子ども・若者・子育て家庭へのニーズ調査について」に基づき、一括説明。

【師岡会長】

ただいま説明いただいた次期の計画、実際に策定するに当たって、市内の子ども、若者、子育て家庭、どんなニーズを持っているかについてしっかり調査をしていく。それを踏まえて計画を作るということになりますので、その調査について4者を対象に11月から年明けの1月まで実施をしたいということになります。いかがでしょうか？ご質問ご意見ありますでしょうか。

【松丸副会長】

小学校の対象調査について、質問させていただきたいと思います。やはりこの時期、学校も忙しい時期でありまして、いろんな調査があるというのは校長会の方から、校長会長からもいろいろ市の方にお話させていただいているところであります。協力しないとかではありませんが、これをWebにさせていただくことはできないのでしょうか。子どもたちが今1人Chromebookを持っているので、そちらにさせていただくとやはりこの紙を回収するとか、紙で実施となると、そこに教員の手が入ってくることになったり、9割を集めるとなると、27名ぐらい分ぐらい集めると、例えば家に配布した場合に、そこまで集めるとなると、やはり声かけをしたりとか連絡をしたりっていう手間がかかるところもあります。ただ、Webにさせていただくと、取り組みやすい部分とか学校で取り組むこともしやすいのかなというところで、子どもたちが1人1台持っている、これ15歳以上はWeb回答になっているので、そのあたりの改善っていうのは可能などかどうかっていうのは、お聞きしたいところです。

【小野子どものしあわせ課主査】

ここでこども基本法などもできて、市も含めていろんな団体が学校の方へアンケートを実施している話も伺っているところでございますので、教育現場の方で負担にならないような方法、Webも踏まえて、指導主事などと調整をしながら、やり方を考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【井上委員】

今の松村先生のお話に加えて、時期についてですが、12月に実施することは、意味があつてのことなのかと思いますが、ご存知のとおり、学期末は繁忙のところ、各クラスでも学期のまとめ

であるとか、やることはほとんど決まっているところなので、できれば 11 月ぐらいに早めにしてもらうということと、なるべく早めに調査があるということを周知していただくと、構えもできると思いますので、もしできる範囲で、そういうことができればお願いしたいと思います。

【師岡会長】

先ほどの回答フォームともあわせて、教育委員会、あるいは教育主事と調整してください。

【小野子どものしあわせ課主査】

松丸先生にお伺いします。小学校も前倒しできれば 11 月ぐらいの方が良いですか。

【松丸副会長】

11 月にはふれあい月間というのがありまして、子どもたちにアンケートを取ります。保護者に協力してもらうこともあります。確かに 12 月は忙しいので、どこがいいかって言われると困ってしまう。今井上先生がおっしゃったようにやはり早めに実施情報をいただきたいと思えます。突然調査依頼があると先生方も慌ててしまうので、なるべく早く校長会で報告していただいて、時期等を検討していただきたいと思えます。

【松本子どものしあわせ課長】

そうしましたら、調整の方は始めさせていただいて、確かに学校現場で子どもたちの意見を聞くことがたくさん来てしまっています。現在、教育総務課がコントロールをしているので、そこに相談し、準備ができ次第、開始できるようにしていきたいと思えます。

【高倉委員】

小中学生に対する調査ですが、学校を主体とした考え方で、不登校の生徒に対する調査はどのように行っているのでしょうか。不登校の生徒はいろいろと悩みを抱えていて、その辺りの吸い上げはどのように行っているのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

前は紙で行っており、子どもの生活実態調査も同様で、不登校の生徒にも学校から届けたいたりしていましたが、Web になつてしまうと、通知等を届けていただくかについては調整が必要となります。またやり方を変えると方法を検討するという形となります。

【高倉委員】

今までも不登校の生徒へのアンケートは行っていたということですか。

【松本子どものしあわせ課長】

学校に所属しているお子さんに渡していただくということでしたので、届けられていたり、実施していると思っています。

【櫻井委員】

①番の就学前児童の保護者を対象とした調査の調査目的には保育施設や一時保育等の利用ニーズを調査するということがあり、質問の内容として(10)のところでは就労状況とについてとありますが、就労状況も共働きなのか 1 人親なのかということやあと働き方によっても、保育施設や一時保育の利用ニーズが変わってくるので、ある程度カテゴライズして、そのカテゴライズされた人数が到達したかどうかというところを確認して、統計にしないと偏ったニーズ調査になってしまうと思うので、そこはしっかりと考えられた方がいいかなというのが一つ。

あとはそれと同様ですけれども、④の若者を対象とした調査の 15 歳から 29 歳というところで幅が広いといえば広い。そこもやっぱり高校生なのか専門学校生なのかはたまた、就職しても働いているのかということもカテゴライズしないと、それぞれ進学就職に対する希望とか、考え

ということは違うと思うので、そこも含めてカテゴリライズして、人数到達したら閉めてみたいな感じで、そのカテゴリライズされた人数が満たされる人数ではないと、こちらも偏ることになり、より良いニーズ調査にならない。もうちょっと考えられないかと思いました。以上です。

【松本子どものしあわせ課長】

アットランダムで抽出をするんですけども、出てきたものを見て、それは考える。いうことになってしまうと思います。調査としての要件を満たす数は、目指して確保することになります。きたものについての分析はクロス集計等しながら考えていきたいと思っています。

【小俣青少年若者課長】

それと④の若者の方について、対象年齢が15歳分ありまして、勤めている方、学生の方、高校生の方、いろんな状況の方が混ざってきますので、一応想定として少なくとも15%としておりますが、他自治体の調査によって回収率が高い低い差が出ておりますので、このあたりは15%で満足することなく、もう少しサンプルが結果的に取れるような形、うまくいっている例を参考に今後の準備をしていきたいというふうに考えております。

【高橋雅美委員】

④ですが、135,000人に対して3,000人の調査を行うということでこれ45%ですね。でその中の回収率15%になるとですね、535,000人から約1割の人の回答で結果を出してしまうという形であれば、回答がやっぱり偏ってしまうようになってくると思いました。回収率を上げるために15歳以上であれば、公募であったりとか、大学であったり学園都市である八王子市であればそのあたりのアプローチを取ることができるのではないかと。ただの郵送ではなくて、何かそういった形でももう少し回収率を上げる方法を検討されるってということはないのでしょうか。

【小野子どものしあわせ課主査】

回収数については当然あの高くなるように想定をしながらやっていきたいと思っています。数については統計学的なところからやっております。標本誤差、95%の信頼率のところを出せばいいと思っていますので、それで当てはめていくと、400通程度あれば統計学的には問題ないというところがスタートになっておりまして、400通回収できればおそらく他市の状況から見ると若い方は回収率がそんなに高くないので15%だと。それを逆算していくと3000人に送れば、この想定であれば400通を確保できるのではないかとこのところでやっておりますので、この数自体には問題はないと思っています。ただ、おっしゃるとおり、あまりその高校生ばかり増えてしまうと、櫻井委員が言われたとおり、偏りが出てしまうので、よく考えないといけないと思いますけれど、回収率を上げる取組をしていきたいと思っています。

【内藤委員】

②を除いて想定回収率が低いですが、量の見込みを算出できるのでしょうか。また、①と③の調査方法を返信用封筒ではなく、LINEなどを活用したらいかがでしょうか。

【小野子どものしあわせ課主査】

量の見込みを出すための調査としては、①の就学前児童の保護者を対象とした調査が該当のものになりますが、統計学的には約400通ずつ手に入れば分析ができることとなりますので、量の見込みが出せる数を確保できると考えております。LINEの活用については、検討をしたところですが、感覚として、Webを活用した調査は量が多かったり複雑だったりするものは設計が難しく、余計にわかりづらくなるというところがあります。特に①の調査は分岐が多く、今の時点では回答する方にとってもわかりづらく、ちゃんとした調査結果が得られないのではないかと考

えています。例えば、フルタイムで両親が働いている方はここを答えるけど、ここは答えないといったものが Web の設計だとかなり細かくなってしまいます。紙であれば、矢印とかでここを回答してくださいとかで済ませることができます。そういった制御が難しい事情もあり、①③については紙を選択しているところです。

【小寺委員】

要望と意見になってしまうのですが、①は実際に送られてきたことがありまして、60 問がとても長く苦痛でした。私はアンケートが嫌いではないので最後まで回答することができましたが、とても忙しく、とても遅く帰る方は、最初から回答するという選択肢がなくなってしまうので、バイアスがかかってしまうということは知っておいてもらいたいです。また、③ですが、ひとり親家庭で、特にシングルマザーの貧困率が高いという話が出ているので、30%という予想回収率が統計学的には正しい数字だと思うのですが、一人でも多くの方のニーズを吸い取っていただいて、子どものしあわせにもかかわってくる話だと思いますので、Web の回答が難しいという話もありましたけれども、ここは丁寧に回収率や返答が一つでも多くいただけるように周知をしていただければと思います。

【小野子どものしあわせ課主査】

前回 70 問程度ありました。ありがとうございます。必ずしも全員の方が全部の問を答えるわけではないですけれども、ここを飛ばしてここを書いてほしいといったことや旦那さんにも書いて欲しいなどいろんなところがあったりして、とても負担をかけているということはあったと思います。一方で、これは、子育て支援事業計画は国の方からこういう調査項目を入れなさいというものの方が来ておりまして、書かないといけない項目もかなり多いです。なるべく、絞りながら実施したいとは思っていますが、国からのオーダーもあり、どうしてもこのくらいの間数になってしまうと思います。ただ、正式に次の計画の調査はこうなさいというはっきりしたものは来ていないので、正式に着て、市の自由度があるのであれば、負担の少ないながらも効果が一番出るような仕方で考えていきたいと思っておりますので、状況がわかってきたら報告させていただきたいと思えます。回収率についても、これは想定の回収率で目標の回収率ではないので、目標としては 100%を目指して、どの調査項目であっても 1 つでも多くの回答をいただけるようやっていきたいと思えます。

【久保井委員】

②のところで、先ほど先生方の方から Web でお願いしたいという話もありましたが、できれば Web がいいですけれども、もしも紙でということになったときに、ちゃんと封を閉じられるようになっているかというのが気になるところで、前に他の調査が子どもに来たもので、開いたまま返すと怖くて答えられないので、もし紙でやるのであれば封を閉じる形で進めていただけたらと思います。

【小野子どものしあわせ課主査】

前回 5 年前の調査は封が閉じられる形でお願いしていますし、先日報告させていただいた子どもの生活実態調査も封を閉じられるように実施しています。今回も、もし調整の結果、紙でということであればそういった配慮もしていきながらやっていきたいと思えます。

【早乙女委員】

僕だったら高校の教員なので、④ということになると思いますが、回収率の 15%というのは忙しいのもあると思えますが、若者はあまり期待されていないのではないかと。僕自身あまりアン

ケートは好きではないですけど、逆にこのアンケートを取るのであれば、やって欲しいこととか要望とかそういうのはこの中で聞くのでしょうか。アンケートを回答することによって本当に八王子市が動いてくれて施策につながるというのが実感できないのかなと思います。学生とかだったらやらないのかなと思いました。

【小俣青少年若者課長】

今回若者を対象にこの規模で統計調査をかけるのは初めてということになるので、慎重にと思っています。若者の実態の把握とともに、先生がおっしゃられたとおり、ニーズや思い、期待といったものがどういったところに目線が言っているのか、そのあたりも私たちが知れるような、逆にまた答えることで何か響くかもしれないというような期待を抱いていただきながら回答に臨んでいただけるような手法が採れたらいいと思っています。今後、中身を検討してまいりますので、そのあたりのところは肝に据えて考えてまいりたいと思います。

【師岡会長】

若者の調査は、就学前保護者の調査よりも八王子市の裁量で、いろいろ工夫できることがありますよね。

【小俣青少年若者課長】

はい。

【岩本委員】

若者の年代が幅広いということもありますが、たまたま大学が八王子にあるから4年間八王子市に住んでいる人と、生まれたことからずっと八王子市にいる人で、全然八王子市に対する考え方が変わってくると思うので、そこもちゃんと把握できるような統計を取らないと、4年間も大事かもしれないですけど、今後の施策を考えるうえで難しいのではないかなと思いました。また、1月というのが、高校三年生は受験もあるので、18歳の回答が減ってしまうのではないかなというのもあるので、年齢差の回答が統計的に大丈夫なのかと心配になりました。

【早乙女委員】

一般受験している子だったらそうかもしれないですけど、推薦だとまた変わるので難しいです。

【師岡会長】

高校3年生だと、学校に来なくなってしまうと思いますが、4つ調査するので短期集中というのは難しいと思いますけれど、1月というのは回収率を考えると難しいところがあるかもしれないですね。

【松本子どものしあわせ課長】

もうちょっと早めたほうがというところですね。

【申田委員】

前回の調査の際であるとか、これまでのところで学校等で採っているデータ等の個人情報の利活用での調整が難しいという話もあったので、今回はそこをクリアしていただきたいのと、先ほどから統計的な偏りの話で課題があるだろうということで、事例調査を行っていただけたらと思います。その中で、居場所の事業のところに来ている若者に声をかけていただくといいと思いました。あと、今回子ども家庭庁のEBPMの中でエビデンスが求められてきているので、確かに調査公害的なところも皆さんの各セクションであるとは思いますが、回収率が低いと予算が分配されなくなってしまうので、ぜひご協力いただけるように小学校中学校に御協力していただく

ことが必要だというところを市として練っていただくとともに、先ほど早乙女先生がおっしゃっていたように、利活用が進むというところをアピールしていく、さらに今回の報告書の中とかビジョンすくすくしてくはちおうじの中にこうやって反映されているという声をストーリーとして盛り込んでいただけると最終的にやった甲斐があったとっていただけたらと思います。今日も LINE のところで、八王子のコロナ禍の対応の話が流れてきているので、そういったところでメッセージを発信していただけたらと思います。

【師岡会長】

たくさん意見を出していただきました。内容や対象、数や調査時期などもぜひこれらの時期を踏まえて整え、ニーズ調査を進めていただきたいと思います。また、その成否が次の計画を大きく左右すると思いますので、丁寧に進めていただければと思います。

では、議題の三つ目「認可部会における乳幼児期の教育保育施設に関する方針の検討について」こちらのほう事務局から説明をお願いします。

【山田教育・保育推進課長】

資料5「乳幼児期の教育・保育施設に関する方針策定について」に基づき、一括説明。

【師岡会長】

ありがとうございます。ただいまの報告について、皆様の方から質問ございますか。

【小寺委員】

9 ページの質のより一層の向上のところの、保育士職員がソーシャルワーカーを担うことはとてもいい案だと思うのですが、これは現時点で、ソーシャルワーカーは社会福祉士や、そのような資格を持っている方を想定していますか。それとも画一的な研修が終わった方を考えていますか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

ここで書いてあるのは公立保育園の保育士職員がソーシャルワーカーとしての役割を担うというところなので、職員で例えば、社会福祉士を持っている人は把握をしていますが、まだ少数人数ではありますので、そういう市の職員が社会福祉士の資格を取ることを推奨していくこともこれから考えられますし、社会福祉士までいかななくても社会福祉主事という資格もありますし、いろんな社会福祉、ソーシャルワークに関わる資格制度がありますので、その辺の方針もこれから考えていきたいと思います。今後新しい資格制度もできますので、そのあたりも視野に入れて支援していくような形で考えています。

【櫻井委員】

いま社会福祉士の話が出ましたが、社会福祉士も含め社会教育主事という資格、社会教育士という資格もあるので、そちらも含めてご検討いただいたほうがより社会教育に適した人材ですし、いろんな学童保育とか児童館とか絡めて考えられるので、そういったところも含めて考えていただけたらと思います。

【串田委員】

同じ 9 ページのところ、(2)①で園児の減少に伴うクラスの少人数化により集団による保育・教育機会が減るなど質の低下への影響を抑えるためという文言があるのですが、基本的に配置基準が低くなったら普通は保育の質が低下すると考えているのか、このあたりの意味を聞かせていただけたらと思います。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

このあたりも事業者や園ごとに考え方があると思いますが、例えばですけれども、1クラスの人数が今20人や30人だった場合、それがどんどん少人数化して5人になってしまったとすると、集団的な保育というのが難しくなっていて、異年齢児3,4,5歳児を合わせて1クラスで編成しましょうとかいうことを実態としてやっている園もごございます。そういった保育園、幼稚園の運営から今度小学校に上がったときに集団の規模と差が生じてくる、そういったところで園の運営がどうあるべきか、そういったところも議論させていただきたいと思っています。

【師岡会長】

念のため、この策定方針が示されたのは何のために示されたのかその趣旨を伝えていただいたほうがいいと思います。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

最初概要の方でお話しさせていただいた部分と重なってしまう部分もありますが、子どもの数がどんどん減ってくるだろうというところと、資料の方でも背景と現状でつけさせていただきまして、保育園や幼稚園で定員の余剰が出てくるような状況があるというところで、現状のまままで進めていいのかというところがやはりあるのかなということで、八王子市として初めて大きな方針、今後どうしていくのかということで今回策定していく形になっています。

【師岡会長】

民間も含めて保育園・幼稚園をどうしようかということも議論するということなのか、主に公立のあり方を見直していくということでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

大きくは公立の方をどうしていくか、先ほども言いましたとおり、民間園は皆様の方で運営していただいているという部分がございますので、そこを残す形がいいのかなと思うところがあります。まずは私どもの方から色んな部分示しまして、進めていくということになるのかという風に思います。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

今回の方針策定にあたっては、課長からも申しましたとおり、子どもの取り巻く環境がだいぶ変化してきました。これによって、保育園、幼稚園、幼児教育保育施設が今後先々今のままの運営ではいなくなる可能性が高い。そういった状況を踏まえて、まず量の視点で見た場合には、定員が余ってくるというような課題が大きくは一つあります。余った定員をどうするのか別の形で受け入れることができるのか、あるいは定員を減らすのか。定員を減らすと事業者としての運営収入は減ってくる可能性がある、そうするといずれ廃園を迎える可能性もある、そういった課題があります。一方質の視点に目を向けますと、これまでも言われていますけれども、今度さらに一層向上させていく必要があります。そこをどういう形で質の向上を図っていくのかを考えていきたい。これは、八王子全体の公民関わらず、民間も含めて保育園、幼稚園全体の量と質のバランスを考えていかないといけない。その中でも民間園に関しては、その法人としての考えがありますので、市としてどこまで踏み込めるのかというこの限界があらうかと思っています。直営園では、保育園を量と質の視点で議論を重ねていくことができるか、その辺の議論をさせていただきたい、答申という形でいただければと思っています。

【師岡会長】

市内公立の保育園は何園あるのでしょうか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

直営園は10園になります。

【師岡会長】

民間園は何園あるのでしょうか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

民間園は90園くらいあります。

【師岡会長】

その中で公設民営は何園あるのでしょうか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

先ほど直営が10園と申し上げましたが、指定管理園が5園あります。小規模保育が1園あるので5か6です。

【師岡会長】

私立幼稚園はいくつありますか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

29です。

【師岡会長】

認定こども園はいくつありますか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

18です。

【師岡会長】

認定こども園の中で幼保連携型はいくつですか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

12です。

【師岡会長】

幼稚園型はいくつですか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

4です。

【師岡会長】

保育所型はいくつですか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

1です。

【師岡会長】

残り一つは何でしょうか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

地方裁量型です。

【師岡会長】

これだけの数があります。ただ、それぞれ定員が埋まらない状況が生じている。そこで、まず公立の方の統廃合を考えようかということの前提でこの方針策定をお考えいただけませんかというボールが投げられているということですね。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

公立だけには限りませんが市全体として幼児教育・保育の質を向上させるという視点で考

えていきたいと思います。

【師岡会長】

民間までどこまでコントロールできるかはわかりませんが、できれば適正配置ということを考えてということとして受け止めてよろしいでしょうか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

はい、そのとおりです。実際には保育園、幼稚園が認定こども園化する園が多いですけども、その時定員をどう設定するのか、例えば、保育園が認定こども園に移行する場合には、1号子どもをどれだけ受け入れるような形にするか、また、逆に幼稚園が認定こども園に移行するときには保育事業のところをどれだけ受け入れるのか、そのあたりの考え方とか市としての基準とかその辺も話し合いができればと思っています。

【師岡会長】

最初のボールがまず、この分科会に投げられていると思いますけど、串田委員、今日石井委員はお休みですけど、私立幼稚園協会とかにはこういう話はあるんですか、それとも初耳なんですか。

【串田委員】

これから各協会と市で毎月話し合いたいという風には来ているので、やっていく予定です。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

保育幼稚園協会の石井会長とは先日話をさせていただいて、役員数名と意見の交換をさせていただいたところです。

【師岡会長】

保育の世界に限らず、統廃合は大変デリケートな問題ですので、やはり丁寧に関係各所とやり取りをしながら進めていただかなければならないことだろうと思います。また、その方針策定と、本分科会、認可部会にまたボールに投げられているとすれば、関係する委員の方たちにはその辺を丁寧に議論いただくということになろうと思いますし、そういう点も踏まえながら今、お示しいただいているもの、今日の時点で確認しておきたいことがあればご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

【岩本委員】

最後のページの審議テーマの案にあるものですが、6番に発達が気になる子の支援の在り方というのがありますが、その他にも医療的ケア児など受け入れを考えないといけないと思いますが、八王子にどれだけ人数がいるのか、需要があるのかわかりませんが、そのあたりも案に入れた方がいいのではないのでしょうか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

医療的ケア児の部分も非常に重要なテーマだと思っておりますので、言葉としては入れていませんけども、検討しようと思っております。また、課長の方からもありましたとおり、最初にこのテーマを議論する認可部会は8月18日を予定しております。正式な通知はこれからしようと思っておりますので、該当する方よろしく申し上げます。

【石田委員】

認可部会の部会長を務めさせていただいております石田です。今、師岡会長より丁寧な議論をすることが大事であるというご助言をいただいております。私の方と事務局の秋元さんも含め、丁寧に先生方のご意見ご議論をまとめさせていただきたいと思っています。また、ここまでの他の自

治体等の状況との公立の移行等の統廃合の検証結果でありますとか報告等も出ておりますので、そういったものも含めながら、八王子の子どもたちの環境がよりよくそして質が良いということの中で設定できるように努力していただければと思います。特に近隣の自治体の中では、すでに統廃合が進む中で駅前型の保育園以外のところが、苦戦して廃止が進んでいるというところが報告を受けております。その中で、公共財としての保育施設の在り方というのを担保していくのかも非常に重要な議論だと思っておりますので、そのところも会長の御示唆を含めながら会長にもご報告差し上げながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

【師岡会長】

重要な件ですので、丁寧にご議論を進めてください。それでは事務局に戻します。

【松本子どものしあわせ課長】

ご審議ありがとうございました。事務局から今後の会議のスケジュールについて一部変更の御連絡をさせていただきます。参考の2枚目にありました、分科会の開催日程ですが、11月10日の時間が変更になっております。15時30分からの開始となっております。また、1月26日に予定しておりました、会議を1月12日に変更させていただきました、こちらも15時30分からとさせていただきます。また、3月中の調整中だった日程が3月22日に決まりましたので、1月3月とも近くなりましたらまたご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。連絡は以上です。これで会議を終了させていただきます。

《閉会》